

新春日部

発行
日本共産党
春日部市委員会
春日部市粕壁東
6丁目7-12
電話 748-5159
FAX 748-5179

第68回国民平和大行進

「核兵器廃絶」を訴えて行進

7月7日、国民平和大行進が春日部市を通過しました。

出発前に市役所まちなか広場でおこなわれた出発式には60人が参加。その後、旧春日部地域で30人、旧庄和地域で15人が猛暑の中で行進に参加しました。

被爆80年 二度と繰り返さない

国民平和大行進は、核兵器廃絶を願って8月の広島・長崎に向かって全国各地から行進しています。1958年か

ら始まり、今年で68回目です。

今年是被爆80年という節目の年ですが、ロシアのウクライナ侵略から4年目となり、イスラエルによるガザ地区でのジェノサイド、イラン攻撃、そして、アメリカが主導する日本を含めた軍事ブロックの強化と大軍拡など、「軍事」対「軍事」、「核」対「核」の危険な悪循環が平和を脅かしています。

その中で、核兵器禁止条約に97か国が署名し、批准国は73か国へと広がり、さらに、日本被団協のノーベル平和賞

受賞が核兵器のない世界を願う方々の希望の光となっています。

日本政府は「核兵器禁止条約」に批准を

市役所でおこなわれた出発式は、岩谷市長が公務が重なって参加できないため、市民生活部長が市長のメッセージを代読しました。メッセージでは「昨年、日本被団協がノーベル平和賞を受賞するなど、平和への関心が高まっています」としたうえで「本市としても引き続き平和の大切さを伝える取り組みを進めてまいります」と結びました。

その後、新日本婦人の会、生活と健康を守る会、年金者組合、埼玉土建、革新懇、平和委員会、医療生協の代表から非核平和の取り組みや核兵器廃絶の願い、「日本政府は核兵器禁止条約に批准を」と

迫るメッセージなどが次々と発言されました。

また、立憲民主党・三角創太衆議院議員、古沢耕作市議会議員、日本共産党並木としえ市議会議員が連帯のあいさつをおこないました。今尾やすのり・木下みえ子党市議会議員と立憲民主党大里昇市議会議員も参加し、参加者とともにパレードしました。

出発式の後、ララガーデンや旧イトーヨーカ堂周辺を通過し、春日部駅まで「核兵器をなくそう!」「日本政府は核兵器禁止条約に批准を」と道行く人にアピールしながら行進しました。



〈生活相談は日本共産党へ〉

並木としえ TEL 090 (3916) 0168 大野とし子 TEL 090 (7843) 4945
今尾やすのり TEL 090 (1032) 4833 木下みえ子 TEL 050 (3559) 1640

日本共産党市議団ホームページ <https://www.jcp-kasukabe.jp/>



地域住民が幸せであることが大切！

「公共交通を考える会が学習会を開催」

6月27日(金) 公共交通を考える会が「くらしの足を考える」と題して学習会を行いました。講師は、東京交通新聞社の竹ノ内博美さんです。竹ノ内さんは東京交通新聞社の企画PR部長として、全国の公共交通への取り組みを取材するとともに「くらしの足をみんなで作る全国フォーラム」のボランティアとして活動しています。

学習会では、竹ノ内さんの基調報告の後、春日部市にとってどんな公共交通がよいのかなど意見交換を行いました。

竹ノ内さんの報告の概要は以下の通りです。

**地域公共交通をつくる
主導権は市民の手に**

コミュニティバスの草分けともいえる東京都武蔵野市の「ムーバス」は、30年前に市民が「市民がつくる地域の交通」を立ち上げ、行政とともにつくりあげ、多くの人が利用し続けているコミュニティバスです。

特徴として①100円の均一運賃②住民に

とって利用しやすい運行経路③バス停の間隔が短い④小型バスを使用するなど、原点を大切に、変わらぬことに目を向けてきました。

地域公共交通のあるべき姿の答えを出せるのは、地域の人々であることを話しました。

地域と市との協働で運行する「のりあい」

地方の多くの取り組みの中から、春日部市と人口規模が同じ神奈川県大和市の「のりあい」交通の事例を紹介しします。

「のりあい」は市が燃料等を負担し地域のボランティア運送で支えてきましたが、安全

の向上や継続性を高めるために市が事業主体に、運転は相鉄バスに委託することになりました。地域、市、事業者が協働し利用しやすい公共交通となりました。

「みんなの幸せ」という理念が大切

今後は、福祉との連携も重要と、市と市民ボランティアが連携して高齢者の移動手段に取り組んでいる神奈川県相模原市の「地域おでかけサポート事業」などを紹介し「交通施策は住民と自治体が協働で考え、交通施策の目的はそこに住む住民が幸せであることが大切です」と結びました。

ガタイ⁵民⁶蘭亭痕地域公共交通の施策は運行主体となりふたんし車両、9自治会の住民で紹介しました。その中で応えお出せるのは、していません。し、明政権がマイナンバーと健康保険証を一体化した「マイナ保険証」を国民に押し付け、保険証の新規発行を停止する12月2日まで4か月に迫りました。しかし、マイナ保険証の利用率は7・7%にとどまっています。

このような中、医療機関や薬局に行くと「マイナ保険証はお持ちですか？8月から保険証が使えなくなります。」などと言われる事例が増え、多くの人が不安を感じています。

医療機関や薬局が「マイナ保険証を持ってきたください」と声をかけるようになったのは、昨年岸田政権が補正予算217億円を計上した「利用

促進支援策」を実施しているからです。

マイナ保険証の利用が、昨年10月より一定以上増加した医療機関や薬局に支援金を出しています。特に5月から7月を「利用促進集中取り組み月間」に指定し、6月の下旬には支援金の上限額を病院は一カ所40万円、診療所、薬局などは1カ所20万円に倍増させました。大手の薬局が利用者を増やせば、1社で数億円が入る仕組みです。

マイナ保険証を持たない人たちが「マイナンバーカードを作らなくてはだめなのか」と不安になっていますが、マイナ保険証がなくても安心して医療にかかれます。以下の取り組みが行われます。

①令和6年8月1日から令和7年7月31日まで有効の保険証を対象者全員に送付（すでに送付済み）

②来年8月以降、マイナ保険

証がない方には、「資格確認書」を送付（申請はいりません）

③「資格確認書」は、当面の間は申請なしで送付。（将来的には未定）

また、マイナ保険証の人には、A4版の「資格情報のお知らせ」（本人負担割合など）が発行されます。

現行の保険証は時期が来れば会社や自治体が自動的に発行しますが、マイナ保険証は5年毎にカードの電子証明書を更新するための申請が必要で、今後、資格確認書も申請が必要になるかもしれません。

日本共産党は、いつでも、どこでも誰でも安心して医療にかかることができる国民皆保険制度を守るためにも、皆さんと力を合わせ「現行の保険証を残せ」の声を上げ続けます。署名等へのご協力よろしく願います。